【学生用】コロナウイルス感染・感染疑いとなったとき　（R5.5.8改訂）

感染疑い

発熱・喉の痛み等がある

→ 自宅で様子を見る ※自主的検査（無料 PCR 検査含む）で陰性
→ 解熱剤を使用せずに解熱後 24 時間経過
→ 登校可
学生課への連絡は不要
（証明書は発行されません）

→ 医療機関で PCR 等の検査実施
- 陰性 → 解熱剤を使用せずに解熱後 24 時間経過していれば登校可（証明書は発行されません）
- 陽性 → 下段の「医療機関の検査で陽性と判定された」のフローを参照

医療機関の検査で陽性と判定された

→ 自分が所属する学科・専攻に、医療機関でコロナ感染と診断されたことをメールで報告してください

「学科連絡先メールアドレス一覧」

→ UR-note から自分が履修している授業の先生に医療機関でコロナ感染診断されたことを報告してください

→ 登校可（保健室での面談不要）
※「欠席事由証明書」が必要な場合は登校後に以下のいずれかの書類を添えて学生課に来室してください
・「医療機関の領収書」
・「投薬記録」
・「医療機関で発行された診断書」

→ 学生課から「欠席事由証明書」が発行されたら、自分で各授業の先生に提出する

上記のいずれにも該当せず、自己判断できない・不明点がある

→ 学生課にメールで問い合わせしてください
gakusei@mail.tais.ac.jp